

Discussion Paper No.408

中高年シングル女性の「見えない貧困」

中央大学大学院経済学研究科博士後期課程
吉村さくら

February 2025



INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH
Chuo University
Tokyo, Japan

中高年シングル女性の「見えない貧困」

吉村さくら(中央大学大学院経済学研究科博士後期課程)

要約

本稿は、中高年シングル女性が直面する「見えない貧困」に焦点を当てた研究である。コロナ禍以降、「女性の貧困」が注目されたが、40代、50代の単身女性は政策の対象から除外され続けてきた。女性自身が低所得であったとしても、女性は「誰かの扶養下にある」という前提のもと、貧困問題として認識されにくい。

「見えない貧困」とは、一見生活が成り立っているように見えても、低賃金や不安定な雇用により、長期的に貧困状態から抜け出せない状況を指す。中高年シングル女性、特に一人暮らしで、主に非正規雇用で働いてきた場合は、所得が低く、扶養者もおらず、生活保護などの制度にも捕捉されにくい。そのため、「見えない貧困」の典型例と言える。

従来のワーキングプア研究は主に男性労働者を対象としており、女性の非正規労働者はワーキングプアの主体としてあまり見なされてこなかった。また、女性の貧困研究ではシングルマザーや高齢単身女性に注目が集まり、中高年シングル女性は研究対象とされにくかった。しかし、未婚化・晩婚化の進行により、この層の女性は増加しており、今後ますます重要な対象となる。

本研究は、中高年シングル女性を研究対象として取り上げる必要があることを、貧困研究の観点から明らかにすることを目的としている。

キーワード: 中高年シングル女性、「見えない貧困」、ワーキングプア

JEL: J12、J16

目次

はじめに 問題の所在および本論文の目的

1. 中高年シングル女性はどういう存在か——「見えない貧困」とのかかわりから
 - (1) 「見えない貧困」とは
 - (2) 「見えない貧困」の典型例としての中高年シングル女性
 2. 「見えない貧困」に陥る要因の整理と関連する先行研究
 - (1) 要因の整理
 - (2) ワーキングプアに関する先行研究の研究対象
 - (3) 貧困問題の当事者としての中高年シングル女性——関連する先行研究から
 3. 中高年シングル女性の「見えない貧困」を捉える視角
- おわりに

はじめに 問題の所在および本論文の目的

2020 年以降のコロナ禍において、特に女性が休業や失業、家庭内暴力に直面したことを受け、コロナ禍における貧困問題は「女性の貧困」とであると注目された¹。また、コロナ禍以前においても、女性の貧困問題は、若年層から高齢層まで、ルポルタージュの形で注目されてはきていた²。

「女性の貧困」が注目されてきている一方で、特に 40 代、50 代の中高年シングル女性は、政策対象から除外されてきた。例えば、ワーキングプアの典型としてフリーターを挙げることができるが、総務省におけるフリーターの定義が男女で異なり³、女性は無職でも実家に住まう場合「家事手伝い」としてカウントされ、フリーターとして認識されなかった⁴。このことによって、フリーター問題の対象として取り上げられないことになった。また、2024 年に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）からは中高年単身女性が対象入っていないとして抗議の声が上がっている⁵。

このように単身女性の問題は、これまであまり注目されてこなかった。その要因には、女性自身が低所得であったとしても、父や夫、子などに養われるので問題ないとされてきたことがある⁶。しかし、女性の労働力化と、晩婚化・未婚化、ライフスタイルの多様化の進展で、結婚せず、働いて 1 人で生きていく女性が増えてきている。結婚せず、働いて 1 人で生きていく女性が増える一方で、なお社会の構造は、女性は誰かの扶養のもとで生活することが前提となった作りになっている。この社会構造から外れているとされるシングル女性たちこそが、本稿の問題意識である「見えない貧困」に置かれた人たちである。そして、このような女性たちは、過去から現在にわたって存在しているのみならず、将来も増えていく見込みであるということである。

以上の問題意識から、本稿の目的は、中高年シングル女性を研究対象として取り上げる必要があることを、貧困研究の観点から明らかにすることである。

1. 中高年シングル女性はどういう存在か——「見えない貧困」とのかかわりから

本稿では、前項で挙げた「見えない貧困」の内容と、「見えない貧困」の問題を考える際に中高年シングル女性が最も適切な研究対象であることを述べる。

(1) 「見えない貧困」とは

貧困は、一般には、ある国や地域で生活する時に必要最低限の生活費を下回る所得で生活せ

¹ このテーマを取り扱う文献として、白書では、内閣府男女共同参画局編（2021）、日本婦人団体連合会編（2021）があり、ルポルタージュでは、雨宮（2021）、飯島（2021）、中村（2021）などが挙げられる。

² 例えば、NHK「女性の貧困」取材班（2014）、仁藤（2014）、鈴木（2014）、中村（2015）、雨宮（2017）、和田（2021）、和田（2023）などが挙げられる。

³ 総務省統計局「統計データ Q&A 16A-Q09 フリーターの人数」によると、「年齢が 15～34 歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者」とされている。

⁴ この点については、前田（2017）が詳しい。

⁵ オンライン署名「中高年シングル女性を女性支援新法から排除しないでください。厚生労働省に善処を求めます。」

⁶ 江原（2015）、47-48 頁。

ざるをえない状態を指す。例えば、路上生活状態や生活保護を利用している状態にある人が貧困問題の当事者として取り上げられる⁷。

しかし、貧困は、一時的な状態を指すにとどまらず、長期的な職業人生の積み重ねの末に発生する事象である。具体的に展開すると、経済面の問題として、低賃金や賃金未払い、長時間労働、ハラスメント、それらに起因する体調不良などを理由に、働き続けることができず失業して収入が途切れた場合にも、食費・日用品費等のほか、家賃や住宅ローン、税金、社会保険料の支払いが必要になる。

これに対して、失業給付や、預貯金等の資産、家族や友人からの有形・無形の援助があれば、すぐに「明日食うに困る」という事態には陥らないが、これらがなく、あるいは乏しければ、労働者は、生活保護を利用するか、次の就業先をすぐに確保しなければならないという状況におかれる⁸。

急いで転職先を探すために、新しい仕事についてよく検討する手段や時間もなく、職場への定着が難しい労働環境に身を投じることになる、あるいは疾患を抱えている場合には完治する前に次の就業を開始せざるをえない状況になるなどして、再び低廉な労働市場に自らの労働力を販売しにゆかねばならない⁹。

このように、こうした状況に置かれた人たちは、傍目に見れば「なんらかの手段で働き続けており、生活困窮者自立支援制度や生活保護にも補足されることもなく、生活ができている人たち」、すなわち貧困ではない人たちとして映る。これが現代における「見えない貧困」である。

(2) 「見えない貧困」の典型例としての中高年シングル女性

そして、現代においてこの「見えない貧困」の問題を考える時に、最も適切な研究対象は、中高年子なし単身女性である。なかでも、一人暮らしで、主に非正規職で働いてきた女性である。

なぜならば、一人暮らしであることは、(基本的には)住まいを自力で調達しており、単身であることは、(基本的には)夫に扶養されることなく自分で稼得を得ており、子どもがいないことは、自分が扶養する義務がある存在がいらないが、同時に自分を(日常生活から老後も含めて)助ける存在がいらないことを指し、中高年であることはその状態で長らく暮らしてきたことを意味し、低所得であることは、生活水準が低い状態にさらされていることを指すため、研究対象として適切であると考えられるからである。加えて、頼れる人もいない中で生活するために職を転々としながら生活している場合はなおさらである。

2. 「見えない貧困」に陥る要因の整理と関連する先行研究

(1) 要因の整理

「見えない貧困」は、賃金と労働時間、労働条件など、就業のあり方と、家族、住まいなど生活のあり方の両側面から成り立つ。そして、就業のあり方は、ワーキングプア問題と密接に関わっている。また、就業のあり方と生活のあり方の双方に共通するのが、ジェンダー問題である。ジェンダー問題は、女性は誰かに扶養される存在であるという前提から設計されている社会諸制度に起因する問

⁷ 岩田(2007)。

⁸ 川上(1998)、159頁。

⁹ 大須・江口・金澤(1998)、275-276頁。

題を指す¹⁰。したがって、中高年シングル女性の「見えない貧困」の要因は、ワーキングプア問題とジェンダー問題の 2 つの問題が絡み合っていると整理することができる。

それでは、中高年シングル女性の「見えない貧困」は、先行研究でどのように取り扱われたのか、あるいは取り扱われなかったのか。以下では、ワーキングプア研究とジェンダー研究の 2 つから、この問いを検討していく。

(2) ワーキングプアに関する先行研究の研究対象

従来のワーキングプア研究では、ワーキングプアといえば男性という対象設定がなされており、女性も研究対象から零れ落ちることが多かった。2006 年以降注目されてきたワーキングプアの主な研究対象は、寮付き製造業派遣労働に従事するような、非正規男性労働者や、ネットカフェを活動拠点とするフリーターのような若年男性労働者であった¹¹。加えて、現在、研究の俎上にあがりつつある対象として、フリーランスや、ウーバーイーツ配達員、アマゾン配達員などのギグワーカーが挙げられる。

この傾向を属性として整理すると、主たる稼得者、かつ低所得、かつ不安定就業、かつ住居不安定という 4 つの条件から対象付けされていると言える。なかでも自らが主たる稼得者であるという点で、女性は男性の扶養下に入り、困窮に陥らないはずだという前提があり、また、困窮に陥ったとしても、それは主たる稼得者である男性の低所得が問題だと考えられ、女性本人の問題とされてこなかったと言える。また、住居不安定という点についても、丸山研究等が指摘するように、女性は知人宅に留まるなどして路上などを生活拠点にすることは少なく、いわゆる「路上生活者」や「ネットカフェ難民」にあてはまらない女性が多いため、研究対象から抜け落ちたと考えられる。これらの理由から、ワーキングプア研究で女性が対象となつてこなかったのである。

なお、ワーキングプアといえば、非正規雇用が切っても切り離せない研究対象として挙げられる。そして、非正規雇用研究では、非正規雇用で働く者の多くは女性であることから、非正規雇用労働者女性を対象とした研究には一定の蓄積がある。しかし、それらは、主婦パートタイマーが対象であることが多い。そして、論点としては、パートタイム労働者であるはずが労働実態はフルタイムであるという問題や、夫の扶養内で働くために就業制限すること、本人の希望通りの労働時間で働くことができないことが問題とされており、非正規雇用労働者の労働と生活、特に貧困問題としての取り扱いは数少ない。

(3) 貧困問題の当事者としての中高年シングル女性——関連する先行研究から

全年齢層において女性は男性よりも貧困率が高い¹²。先行研究において当事者として取り上げ

¹⁰ ジェンダー問題は、年齢層によって、若年層、中年層、高年層と分けることができ、年齢と合わせて、配偶者の有無や子どもの有無も付与されていると言える。つまり、若年層のうちは親がおり、中高年層のうちは配偶者（そのとき基本的に夫が想定されている）と子どもがいると想定されているということである。この時、女性は、ただ「頼れる人がいる人、あるいはいない人」という区別以上に、「常に誰かに扶養される存在」であることが前提となっていることが指摘できる。

¹¹ 乾編著（2006）、中西・高山編（2009）、中西（2012）など。

¹² 大塩（2017）、41-42 頁。

られてきたのは、特に貧困率が高いシングルマザーと高齢単身女性であり¹³、中高年シングル女性には、焦点が当たってこなかった。そのため、中高年シングル女性を対象として取り上げる先行研究は少ない。

単身女性の貧困を取り上げる研究として、内閣府男女共同参画局（2010）、飯島（2016）、小杉・宮本編著（2015）、小杉ほか編著（2017）、丸山（2018）、橋本（2024）がある。

この中で、阿部彩氏、小杉礼子氏、白波瀬佐和子氏の3氏が検討委員として集計した内閣府男女共同参画局（2010）、広く女性の貧困について、様々な事例をもとに実態と構造を論じている飯島（2016）、若年女性の貧困問題を多方面から取り上げている小杉・宮本編著（2015）は、共通して、女性は男性と比べて無職であることや、低賃金であることが多く、より貧困に陥りやすいことを示している。

単身女性の貧困に焦点を当てて調査研究を行ったのが、小杉ほか編著（2017）である。これは、横浜、大阪、福岡で暮らす35歳から54歳の非正規職シングル女性を対象に実施した調査（有効回答件数261件）の結果報告が主になっている。中年期のシングル女性の貧困を対象とした量的調査は本調査が初めてである。本調査から明らかになった実態として、回答者の6割が「正社員として働ける会社になかったから」非正規職についていること、7割が年収250万円未満で合ったこと、仕事の悩みや不安は「収入が少ないこと」、「雇用継続の不安」の大きく2つであることが明らかになった¹⁴。さらに、ジェンダー規範との関係についても聞いており、「娘であるがゆえに親の介護を期待され、そのために職を失いがち」な状況も報告された¹⁵。

また、それ以外に、女性の貧困の要因を人間関係の中から分析した丸山（2018）、SSM調査データと「2022年三大都市圏調査」を用いて女性間の階級分布を検討した橋本（2024）がある。特に、橋本（2024）の指摘するところでは、男性と女性とで格差の構造が大きく異なる。つまり、男性間の格差は、基本的に男性本人の所属階級によって決まり、それ以外の要因は副次的な意味をもつにとどまるが、女性間の格差は、①本人の職業の有無と職業がある場合の所属階級、②配偶者の有無、そして③配偶者の所属階級という3つの要因によって決まる¹⁶。そもそも男性と女性の間には格差があり、かつ男性と女性とで格差の構造が大きく異なるということは、現代社会にはジェンダーによる格差と階級による格差が併存しており、しかも相互にからみあっていることを意味する¹⁷。

「アンダークラスのシングルマザーとともに、現代日本の最下層であり、現在の階級社会の矛盾がもっとも集中する女性たち」¹⁸として橋本が挙げるのが、非正規労働者として働く配偶者のいない女性たち¹⁹である。彼女たちは、全女性の5.3%という橋本2024が扱う中でもかなり規模の大

¹³ 大塩（2017）、37頁。川原恵子（2011）、67頁。近年では、周燕飛（2019）のような専業主婦として生活する女性も貧困に陥ることがあるという研究も登場している。

¹⁴ 小杉ほか編著（2017）、8-9頁。

¹⁵ 同上、9頁。

¹⁶ 橋本（2024）、9頁。

¹⁷ 同上、11頁。

¹⁸ 同上、179頁。

¹⁹ 同上、176頁。橋本は、「非正規労働者として働く」としているが、ここには、ジムインストラクターやエステシャンのような、実質的な雇用労働者とも呼ばれる請負契約で働くフリーランスも入ると考えて差し支えないだろう。

きいグループになっている²⁰。それゆえに、注目する必要がある。

この10年間で、ようやく問題の重要性が指摘されるようになってきたが、中高年シングル女性の貧困を対象とした研究は、まだ少ない。

3. 中高年シングル女性の「見えない貧困」を捉える視角

ここまで、中高年シングル女性の貧困が注目されてこなかったことを整理した。その中で、この問題は、ワーキングプアの問題であると同時に、ジェンダーの問題であるということを述べた。この点を踏まえると、中高年シングル女性の「見えない貧困」を捉える時、彼女たちが貧困に陥る要因として、①収入、②支出、③教育、④家族・友人関係の4点を、初職から現在までの期間にかけてどのように変化したか、そのことによってどのように生活が不安定になっているかを検討する必要がある。

①収入は、研究対象が就業者であることを前提とすると、就業による低賃金の問題を取り上げることになる。そして、賃金の多寡は、職業が何であるかに強く紐づいている²¹。また、①収入は、相互に関わり合う4点のうち、主たる要因である。なぜならば、資本主義社会においては、労働者は自分の労働力を販売して賃金を得て、その賃金をもって生活諸手段を購入することが前提となっているからである。どの程度の水準の所得によって生活を維持してきたのか、同時にどのような就業不安と生活不安を抱えてきたのかが、職業変遷を見ることで明らかにすることができる。したがって、職歴を主たる検討項目とする。

②支出は、ここでは、税金、社会保険料、家賃や住宅ローンのような住まいにかかる固定費の3種に着目する。なぜならば、近代国家の住民として持ち家社会の日本で生活するうえで負担が必要な支出、つまり「社会的固定的支出」²²であるからである。さらに、これらの支出項目は、扶養控除など、ジェンダー問題とも深い関わりを持っているため、注目する必要がある²³。そのため、職歴の中における社会保険の加入費目や保険料、生活歴の中での住まいの形態と家賃について検討する必要がある。

③教育は、日本は学歴と初職の就業先に関連があることが指摘されているため²⁴、注目する必要がある。また、現在の40代、50代の人々は、多くが就職氷河期世代に属しており、バブル経済崩壊後に新卒採用が絞られた時期に就職活動をし、初職が非正規雇用からスタートした人が多いことも指摘されている。非正規雇用が広がり始める時期に職業人生を開始し、初職が非正規雇用で始まった人は特にその後の職業人生において職場に定着しにくい職業を転々とせざるを得ない状況に置かれるという仮説に立つ。初職や初期のキャリアとの関係から、教育の中でも特に最終学歴に注目する。

④家族・友人関係は、休業や失業に直面した際に、有形・無形の資産の提供を受けることができるか否か、また社会的に孤立するか否かが、貧困状態につながるか否かに関わってくる²⁵。そのため、家族・友人関係も検討する必要がある。

²⁰ 同上、176-180頁。

²¹ 江口(1979)。

²² 江口編著(1988)、206頁。

²³ この点については、大石(2010)、板東(2010)が詳しい。

²⁴ 杉田(2015)。

²⁵ 阿部(2006)。

以上のように、学校卒業時から現在までの期間について①から④を分析することで、中高年シングル女性の「見えない貧困」の現状と課題を明らかにすることができる。

最後に、中高年シングル女性の「見えない貧困」を、労働と生活の両面から見ることの意義を述べる。従来のワーキングプア研究では男性労働者が対象となってきたことはすでに述べた。男性労働者の場合、従事する働き方が、家には寝に帰るだけにならざるを得ないような長時間労働であることがある²⁶。家のことは女性が担うのだから男性は長時間家の外で労働に従事すればいいという性別役割分業の関係で、掃除や洗濯など家庭内に存在する家事労働に従事する機会を一人暮らしであっても奪われがちである²⁷。そのため、研究においても、男性労働者をモデルに作成される分析の枠組みは、性別役割分業を前提とした男性の長時間労働と低賃金が問題になってきた。つまり、彼らが従事する仕事での低賃金や長時間労働に焦点が当たることが多くなり、生活に関わる視点がこぼれ落ちがちである。

もちろん、低賃金や、働き続けることを困難にする長時間労働は、重要な視点である。しかし、社会保障が発達した現代において、貧困問題は、所得—労働の問題と同時に、生活の問題にも焦点を当てる必要がある。

なぜなら、貧困ではない生活とは、最低生活費を上回る所得が安定して得られる生活と考えられがちであるが、それだけではないからである。貧困ではない生活とは、健康で文化的な生活であり、ワーク・ライフ・バランスの取れた生活である。そして、健康で文化的な生活を達成できるワーク・ライフ・バランスの実現には、仕事と生活の領域を一体にして考える視点を持つ必要がある。なぜならば、たとえ高額の賃金を得ることができても超長時間労働の生活では、人が自分らしく生きることができないと考えるからである。人が自分らしく生活するためには、賃金が、健康で文化的な最低限度の生活を送るに足る水準であり、労働時間も生活時間を圧迫するものでない、という賃金と労働時間の両側面から公平な労働条件を備えることが必要である。

賃金に関しては、最低生計費調査の成果などから、最低賃金 1500 円以上を求める労働運動が起こり、2023 年には内閣府も 1500 円を目指す方針を明らかにするようになった。しかし、労働時間に関する規制については、働き方改革による残業規制などが進められる一方で、副業、兼業の推進など、総量で見た時に労働時間が延長し得る方向で規制緩和が進められている。

この点を考察するためには、労働時間が極端に長いことだけを着目するのでは不十分である。労働時間と一体である生活時間が、どのような活動に割かれているか、どのような困難があるのかを見ることによって、生活するためにも一定の時間が必要なからこそ、労働時間を規制する必要があるという視点に立たないと、生活時間は弾力性があって調整可能だから、そこを圧迫して労働時間を延ばしても問題ないという言説を押し返すことができない。

その意味で、女性労働者は、労働の側面と、ジェンダーの側面——それは往々にして家族関係や家制度との関係、ひいては生活と密接な位置にある——の両面から貧困のありようが規定されているため、研究対象として適している。

むしろ女性労働者の労働—生活研究を通じて、男性労働者を対象とした貧困研究でも労働と生

²⁶ 例えば、内閣府男女共同参画局（2023）によると、20 歳から 69 歳までの有職者の男女を比較した際に、女性は、仕事の時間が 6 時間 47 分、家事・育児時間が 2 時間 9 分に対して、男性は、仕事の時間は 8 時間 23 分、家事・育児時間は 49 分であり、男性の方が女性より労働時間が長く、家事など生活にかかわる活動の時間が短いことが分かる。

²⁷ 岡野（2024）、323 頁。

活を一体に考察するための視点を得ることができる。それが本研究によって得られる研究手法上の示唆であり、労働と生活の観点から中高年シングル女性の「見えない貧困」を検討する意義である。

おわりに

本稿では、中高年シングル女性を研究対象として取り上げる必要がある対象であることを、先行研究の研究状況から明らかにした。中高年シングル女性は、「見えない貧困」の典型例であるが、貧困研究での取り上げは少ない。つまり、ワーキングプア研究では主に男性非正規労働者が対象に研究され、女性非正規労働者はワーキングプアの主体としては看過されてきた。そして、「女性の貧困」研究では、シングルマザーと単身高齢女性が主な研究対象となり、中高年シングル女性は看過されてきたということである。

しかしながら、中高年シングル女性は、未婚化・晩婚化にともない増えており、彼女たちを取り巻く就業不安や生活不安は、今後ますます重要な課題となっていく。したがって、中高年シングル女性を研究対象として取り上げることが必要になる。

本稿の最後には、中高年シングル女性の「見えない貧困」を捉えるためには、①収入、②支出、③教育、④家族・友人関係の4点について、初職から現在までどのように変化したかを分析する必要があることを示した。

本稿の結論をもとに、今後は、筆者が中高年シングル女性を対象に実施しているインタビュー調査をもとに、具体的に彼女たちが置かれている現状と課題を明らかにしていく。

参考文献

- 阿部彩(2006)「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』第43巻第1号、国立社会保障・人口問題研究所、27-40頁。
- (2015)「女性のライフコースの多様性と貧困」『季刊社会保障研究』Vol. 51、No.2、174-180頁。
- 雨宮処凛(2017)『女子と貧困：乗り越え、助け合うために』かもがわ出版。
- (2021)『コロナ禍、貧困の記録：2020年、この国の底が抜けた』かもがわ出版。
- 飯島裕子(2016)『ルポ貧困女子』岩波書店。江口英一(1979)『現代の低所得層』上、未来社。
- (2021)『ルポコロナ禍で追いつめられる女性たち：深まる孤立と貧困』光文社。
- 乾彰夫編著(2006)『不安定を生きる若者たち——日英比較：フリーター・ニート・失業』大月書店。
- 岩田正美(2007)『現代の貧困——ワーキングプア／ホームレス／生活保護』筑摩書房。
- 江口英一編著(1998)『改訂新版 生活分析から福祉へ』光生館。
- NHK「女性の貧困」取材班(2014)『女性たちの貧困——“新たな連鎖”の衝撃』幻冬舎。
- 江原由美子(2015)「第2章 見えにくい女性の貧困——非正規問題とジェンダー」小杉礼子・宮本みち子編著『下層化する女性たち——労働と家庭からの排除と貧困』勁草書房、45-72頁。
- 大石亜希子(2010)「社会保険・税制におけるジェンダー」木本喜美子・大森真紀・室住眞麻子編著『講座現代の社会政策』第4巻、明石書店。
- 大塩まゆみ(2017)「女性の貧困——日本の現状と課題」『人間福祉学研究』Vol.10、No.1、37-51頁。
- 大須真治・江口英一・金澤誠一(1998)「第5章 生活の再構築」江口英一編著『改訂新版生活

分析から福祉へ：社会福祉の生活理論』光生館、253-289 頁。

岡野八代(2024)『ケアの倫理』岩波書店。

木本喜美子(2010)「企業社会の変容とジェンダー秩序」木本喜美子・大森真紀・室住眞麻子編『講座現代の社会政策』第4巻、明石書店。

小杉礼子・宮本みち子編著(2015)『下層化する女性たち：労働と家庭からの排除と貧困』勁草書房。

小杉礼子ほか編著(2017)『シングル女性の貧困：非正規職女性の仕事・暮らしと社会的支援』明石書店。

駒村康平(2007)「ワーキングプア・ボーダーライン層と生活保護制度改革の動向」労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』通巻第563号、48頁。

周燕飛(2019)『貧困専業主婦』新潮社。

杉田真衣(2015)『高卒女性の12年——不安定な労働、ゆるやかなつながり』大月書店。

鈴木大介(2014)『最貧困女子』幻冬舎。

鈴木春子(2010)「女性と貧困——『貧困の女性化』をめぐる」『統計』第61巻第5号、日本統計協会。

総務省統計局「統計データQ&A 16A-Q09 フリーターの人数」(最終アクセス日 2025年2月12日) <https://www.stat.go.jp/library/faq/faq16/faq16a09.html>

内閣府男女共同参画局(2010)『生活困難を抱える男女に関する検討会報告書——就業構造基本調査・国民生活基礎調査 特別集計』。

内閣府男女共同参画局編(2021)『男女共同参画白書 令和3年版』(特集コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題と未来) サンワ出版。

中西新太郎・高山智樹編(2009)『ノンエリート青年の社会空間』大月書店。

中西新太郎(2012)『『問題』としての青少年——現代日本の<文化—社会>構造』大月書店。

中村淳彦(2015)『女子大生風俗嬢——若者貧困大国・日本のリアル』朝日新聞出版。

——(2021)『新型コロナと貧困女子』宝島社。

仁藤夢乃(2014)『女子高生の裏社会——「関係性の貧困」に生きる少女たち』光文社。

日本婦人団体連合会編(2021)『女性白書 2021——コロナ禍とジェンダー平等への課題』ほるぷ出版。

橋本健二(2024)『女性の階級』PHP 新書。

板東美智子(2010)「住宅とジェンダー」木本喜美子・大森真紀・室住眞麻子編『講座現代の社会政策』第4巻、明石書店。

藤原千沙(2010)「ひとり親世帯をめぐる社会階層とジェンダー」木本喜美子・大森真紀・室住眞麻子編『講座現代の社会政策』第4巻、明石書店。

前田正子(2017)『大卒無業女性の憂鬱——彼女たちの働かない・働けない理由』新泉社。

丸山里美(2018)「女性の貧困の特徴——女性は貧困にもなれない？」丸山里美編『貧困問題の新地平——もやいの相談活動の軌跡』旬報社。

室住眞麻子(2010)「高齢期の貧困とジェンダー」木本喜美子・大森真紀・室住眞麻子編『講座現代の社会政策』第4巻、明石書店。

吉中季子(2018)「非正規労働と年金——女性を中心に」貧困研究会編『貧困研究』Vol.21、明石書店、47-60頁。

和田静香(2021)『時給はいつも最低賃金、これって私のせいですか？国会議員に聞いてみた。』

左右社。

——— (2023) 『50代で一足遅れてフェミニズムを知った私がひとりで安心して暮らしていくために考えた身近な政治のこと』左右社。

中央大学経済研究所
(INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH, CHUO UNIVERSITY)
代表者 阿部 顕三 (Director: Kenzo Abe)
〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
(742-1 Higashi-nakano, Hachioji, Tokyo 192-0393 JAPAN)
TEL: 042-674-3271 +81 42 674 3271
FAX: 042-674-3278 +81 42 674 3278
E-mail: keizaiken-grp@g.chuo-u.ac.jp
URL: <https://www.chuo-u.ac.jp/research/institutes/economic/>